

総会に向けて

代表理事 吉田博彦

新年度を迎え、決算をはじめ東京の事務局では総会へ向けた準備が進められています。昨年の総会では会員の皆さんに「協会の基盤作り」をお約束しましたが、それもどうにか達成でき、今年の総会を迎えることができそうです。全国のNPOも四〇〇を超えようとしておりますが、実態をともなったものは一割もないといわれる中、私どもの協会は確実に実体を作りつつあります。

今年度は今年の秋から改正NPO法が施行されます。この法案では税制上の優遇措置が受けられる「適格NPO」とそうでないNPOの区別が設けられます。私どもの協会では「適格NPO」としての認証を受けられるだけの実績を昨年より作って来たと自負しており、ぜひとも「適格NPO」としての認証を得たいと思います。会員のみなさんのご協力をお願いしたいと思います。

昨年から今年に向けて多くの方が協会に入会をしていただきました。ただ残念なのが、そのかわりに多くの会員がやめられております。特に私のお付き合いの長い学習塾の先生方に退会者に多いことがその特色

です。

「協会がどこへ行く」としているのかわからない」と言われてやめられた方がいらつしました。総会議案書の活動報告に述べましたように、文部科学省に協力し、「地域ですめる子ども外国語学習」を全国で実施し、子育てシンポジウムや子育てハンドブックを作成するなどの活動が、文部科学省の「下請け」機関

に成り下がっているのではないかといい批判や、会員の意向をしつかり聞いていない、説明責任を果たしてないなどのご批判もお聞きすることがあります。確かにニューズレターは毎月お送りできる体制ができておりませんが、説明責任については不十分なところがあります。また、会員の意向を聞いていくという姿勢が足りない

総会のお知らせ

平成13年5月20日(日)午後1時より、横浜みなとみらい21地区にあるランドマークタワー13階「フォーラムよこはま」の会議室1にて本年度定例総会を開きます

(第4面地図参照)。これに先立ち午前11時～12時まで文部科学省生涯学習担当審議官寺脇研氏の記念講演があります(第2面図み参照)。遠方からのお越しで、旅費、宿泊費等費用もかかることと存じますが、協会の一年の方針を決定する会です。基幹会員の皆様の多数のご出席をお願い申し上げます。

なお、席に余裕がありますので、賛助会員で、総会にオブザーバー参加される方、寺脇審議官の講演聴取希望の方は横浜事務局まで一報ください。

文部科学省を代表する論客のひとり、寺脇審議官の警咳に接する機会でもあります。総会における議決権、発言権はございませんが、決算、予算等重要事項が決定されますので、ご参観いただければと思います。講演、総会とも席に限りがありますので、お早めにお申し込みください。グループでの参観希望には応じられないことがあります。お問い合わせください。

横浜事務所 045-650-2040

ということとは代表理事である私の不徳のいたすところであり、お詫びしなくてはいけないと思います。そして、今年度の総会に基調講演として

文部科学省生涯学習政策局の寺脇審議官をお呼びしているように文部科学省と協力関係を深くしていることは間違いありません。しかし、自信を持って言えることは協会事務局に寄せられた意見にはできるだけ積極的に意見の交換を行っているつもりですし、文部科学省などと連携を深めて教育の改革に取り組んでいくことは昨年度の総会における方針でもあります。

私としては協会の設立目的を具体化し、会員の総意に従って全力をあげて取り組んでいるつもりです。しかし、そこにはNPOというものに対する理解の不一致があるのではないかと思いますので、ここで確認したいと思います。

NPOの活動は「現在の社会に対する一人一人のかかわり」を基盤としています。NPOの活動が活発な欧米では、その活動を支え、産み出す源になっているのが「市民社会」といわれる、自立した個人を基本とした社会です。人は社会の中でさまざまな組織に属していますが、NPOはそうした組織を超えた個人が市民

として集まって、行政に対して様々な問題を提起し、自らそれを改革していくことを目的にしています。

著名な経営学者ピーター・ドラッカーはNPOを「人と社会の変革を目的とする組織」と定義し、「何らかのミッションないしは社会的使命を実現したいという、個人の思いや志を社会的な力に変えるしくみであり、また、市場では提供できない社会サービスを生産して供給する仕掛け、ないし事業を行う団体」と説明します。私もこれがNPOというものだと思っております。

教育支援協会は、現在の教育に民間の活力を注入し、市民の力で教育を改革進めていくことを目的に設立されました。そのため行政の側でも我々の協会を「社会改革系NPO」ととらえています。

日本は「市民社会」としての基盤が弱く、様々な問題において「お上意識」が強く働き、その裏返し「たかり体質」と言われる現代の日本社会の特質となっています。これが税金の無駄遣いを助長しています。その結果が現在六〇〇兆円を越える国家赤字を抱える国を作り出してしまったのです。

私は現在の公教育体制では税金の無駄遣いになっていると考え、一人

一人の市民が声を上げ、民間の活力を注入し、市民の力で教育を改革していくことを考えています。ですから、私にとって基盤作りとはそれに向けた活動の基盤を作ることだと思っております。そして、この一年で少しはできたのではと自負しております。

年頭のニューズレターでも「21世紀を迎え、音を立てて20世紀型のあらゆるものが壊れ始め、教育をとりまく社会環境も大きく変化し始めました。その中で協会の設立趣旨であります地域の教育を起こし、教育の民営化を実現するというテーマも現実味を帯び始めたと思います。」と書きましたが、それが私の偽らざる実感です。そして、その一翼を協会が担うことが今年から来年に向けたテーマではないかと思えます。

会員のみなさんのご協力を得て、「地域が運営に参画する新しいタイプの公立学校を市町村が設置することの可能性を検討する。」という教育改革国民会議の提案を現実のものとするべく、今年度も全力をあげて取り組んでまいりますので、全国における皆さんの活動をお願いいたします。また総会の議案についても会員の皆様の活発なご意見をお寄せくださいますようお願いいたします。

寺脇研氏特別講演

二〇〇二年の指導要領改訂にともなう教科指導内容が3割削減されることで、児童・生徒の学力の低下を招くとマスコミは保護者の不安を煽っています。学校では基礎基本の指導をするとなつていますが、一方で指導要領はミニマム・リクワイヤメントを示すものということであれば、先生の工夫で学習の深度はいくらでも図ることが出来ます。品川区で始まった保護者の学校選択が今後どのように他の地域に影響を与えるのか、少子化という現実を前に、基礎・基本の指導の徹底だけでは学校が生き残れないかもしれないという危機感のなかで、教科指導においても負担がさらに増加するのではないかと、この懸念を学校は表明しています。

新指導要領に対する批判がうずまく今、公共の電波や著作ではうかがえない寺脇審議官の本音トークを是非この眼でみ、耳でききましょ。

申し込み先

super-k12@nua.biglobe.ne.jp
045-650-2041 (Fax)

NPO税制のあらまし

3月30日付け官報に28日の成立をうけてNPO税制政府原案が公示されています。半年後には、国税庁長官より認定されたNPO法人に対する個人ないし法人の寄付行為について税制優遇を受けることができるようになります。

しかし、問題は別掲の表に示したように認定要件のハードルが高いことです。認定NPOの、政府のイメージするところのものは適度に薄く、しかし広く寄付金を集められる法人で、法人に関わるものなら誰でも考えられる自立のための収益事業を持たない、かつ特定の者との過度の関係を持たない法人を考えているようです。

認定要件（抜粋）

情報公開

事業内容の適正性

- ・特定の者と過度の関係にない
 - ・総事業費の80%以上が特定非営利活動事業費
 - ・寄付金の70%以上を特定非営利活動事業費に充当
 - ・政治・宗教活動を一切行わない
- 申請時に、認証した所轄庁の証明書を添付
パブリック・サポート・テスト

寄付金 + 助成金（条件付き / 下段参照）
総収入（寄付金・助成金・会費収入・事業収入・補助金等） $\geq \frac{1}{3}$

- ・3,000円未満の寄付はカウントしない
 - ・大口の寄付、助成は寄付金 + 助成金総額の2%を上限としてカウントする
 - ・役員、社員、親族等からの寄付が寄付金総額の二分の一、または寄付者総数の二分の一を越える場合はカウントしない
- 一区市町村を超える広がり
青色申告法人と同等の記帳
NPO法人格取得後3年が経過

自然体験活動リーダー養成講座（初級）を乗鞍高原で実施

平成13年4月21日から2泊3日で、CONE（自然体験活動推進協議会）認定の自然体験活動リーダーの養成講座を、長野県乗鞍高原のグリーンネイチャースクール（主宰・水野陽孔氏）と共同で実施しました。カリキュラムはCONEが指定する共通履修科目八分野と専門科目一分野からなり、講義・実習あわせて延べ二九・五時間におよぶものです。参加者7名は、CONEの自然体験活動リーダー初級としての認定を受け、全員がCONEにリーダー登録することになりました。

今後自然体験活動リーダー養成事業は教育支援協会の重要な事業の一つとして継続していく予定です。自然体験活動に興味のある方は、これからの実施と参加のご協力をよろしくお願いします。

総会議案書の一案内

基幹会員の皆様には議案書をお送りいたしておりますが、総会議案書の内容について若干のご説明をいたします。

第1号議案 決算に関する議案

前期は約一五〇〇万円の赤字決算

第2号議案 定款の変更に關する議案

定款第6条事業第一項の文言について協会の活動に沿ったものに変更

第3号議案 本年度事業活動に関する議案

IT、民間教育指導者育成、子どもの居場所クラブ事業等の新規事業

提案

第4号議案 支部事務所開設に関する議案

6ヶ所の新規支部開設の提案

第5号議案 平成13年度予算に関する議案

二二七、七二〇千円の予算が組まれています

第6号議案 役員人事に関する議案

現役員の任期は平成14年5月までのため、改選はありません

3月27日(火)、東京ウイメンズプラザに於いて関東近県の小学生二〇〇人が参加して素読・暗唱大会が開催された。全体の講評を安達忠夫埼玉大学教授にお願いし、協会顧問の阿部進氏もボランティア参加した。

これは文部科学省生涯学習局の委嘱事業として、この一月より東京、千葉、埼玉、神奈川の25ヶ所で近隣の小学生を集め、MEC情報文化研究所が主体となって漢文の素読、古典の暗唱が指導され、その全体発表会として東京大会が開催された。当協会では素読・暗唱指導を、地域ですすめる外国語事業と対をなす母国語指導と位置づけ、事業実現をサポートした。



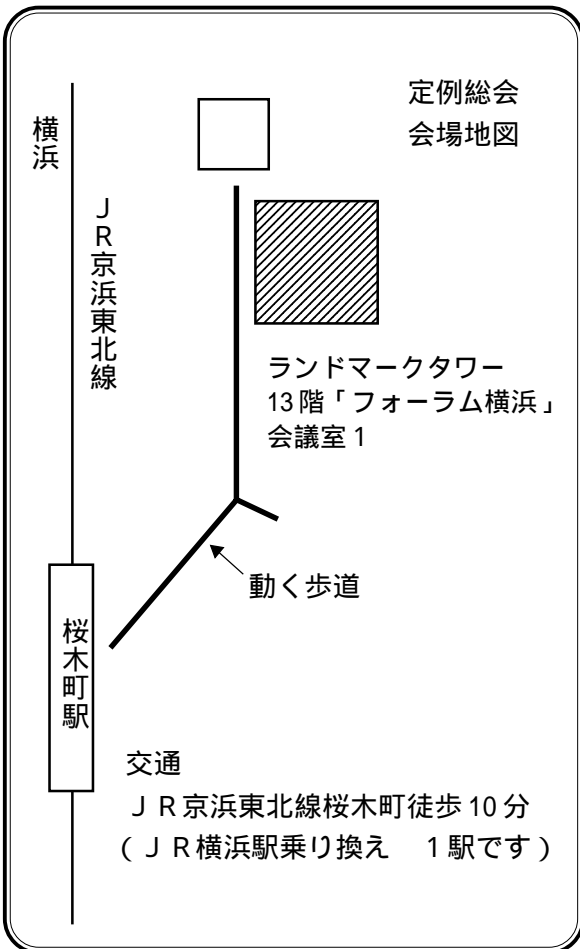
この事業については、大宮市をはじめ、桶川市、北本市、八千代市、越谷市、印西市の地域教育委員会の後援をいただき、いくつかの小学校ではチラシの配布にご協力いただいたり、校長先生が飛び入り指導してくださったりするなど、行政、学校との連携が実現する事業となった。
当事業については、地域での要望も強く、継続の方向で検討中。

去る2月10日(土)はまぎんホールで子育てシンポジウムが開催された。

第一部、高秀秀信横浜市長、教育評論家阿部進氏のダブル講演。第二部阿部氏、太田和彦市教育長、小野繁東京医科歯科大学大学院教授、ジャーナリスト武井優氏によるパネルディスカッションが行われ、約二〇〇人の聴衆の見まもるなか、活発な意見の応酬となった。

事務局より

平成13年度も全国6ヶ所で子育てシンポジウムを実施するので、お近くで開催される場合はよろしくご協力のほど、お願いいたします。



特定非営利活動法人 教育支援協会

東京事務局 〒105-0003 東京都港区西新橋 3-23-5
御成門郵船ビル12 F
Tel 03-3434-0352 Fax 03-3434-0353

横浜事務局 〒231-0007 横浜市中区弁天通 4-67-1
馬車道スクエアビル3 F
Tel 045-650-2040 Fax 045-650-2041